

2020年8月期
**定時株主総会
招集ご通知**

開催日時

2020年11月26日(木曜日)
午前11時(午前10時開場)

開催場所

山口県山口市佐山10717番地1
本社会議棟大会議室

議案

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

LifeWearを極め、 社会を支える インフラになる

新型コロナウイルス感染症は、世界中のあらゆる分野に大きな影響を与えています。感染により苦しんでおられる方々に、心よりお見舞い申し上げます。我々は、お客様と全従業員、お取引先様、そのご家族の安心・安全の確保を第一に考え、社会からの要請に真摯に向き合っています。世界中の困難や危機に直面している人々を支援するため、医療用マスク、アイソレーションガウン（医療現場で使用できる防護具）、エアリズム、ヒートテックの寄付を行うなど、衣料を通じた支援を行っています。

新型コロナウイルスの広がり、人々の価値観に変化をもたらし、生活を見つめなおす機会となりました。服のもつ意味も大きく変わり、「着飾る服」「社会的地位の象徴としての服」から「日常生活を快適にする服」「長く着られる服」を求める流れが強まっています。我々はLifeWear（究極の普段着）というコンセプトを掲げて、服をつくり続けてきました。LifeWearとは、世界中のあらゆる人の生活を豊かにする、生活ニーズから考え抜かれたシンプルで上質な服です。こうした明確な「思想」をもつ服を企画から生産、物流、店頭とオンラインでの販売、そしてリサイクルに至るまで、自社で一貫して行っています。こうした日々の商売で得た情報からお客様のニーズをくみ取り、新たな商品やサービスの開発に生かすサイクルもつくり上げつつあります。服の領域で、社会を支えるインフラになります。それが我々の使命であり、存在意義です。

日本のみならず、世界各国の社会、経済は深刻な状況に陥っており、国家間の政治的な対立の激化は、ビジネスの現場にも影響を与えています。しかし、あらゆる情報が瞬時に手に入り、自在に発信できる時代のなかで、グローバル化の流れは決して止まることはありません。これまで世界26の国と地域に3,630店舗を出店してきた我々は、欧米、アジア、オセアニアなど世界のあらゆる場所に拠点をもっています。そうしたグローバルなプラットフォームを生かし、世界中の優れた個人や企業と連携し、危機をチャンスに変え、より良い社会を実現するための行動をとっていきたいと考えています。

これからの時代、お客様は社会の役に立つ企業からしか商品を買おうとしません。社会にとって必要な企業であること、サステナブル（持続可能）な社会に貢献できること、それらが重要なのです。我々は、「服のビジネスを通して、より良い社会をつくる」という理念に基づいて企業活動を続けていきます。

代表取締役会長兼社長 **柳井 正**



招集ご通知

2020年8月期 定時株主総会招集ご通知

日 時	2020年11月26日(木曜日) 午前11時
場 所	山口県山口市佐山10717番地1 本社会議棟大会議室

会議の目的事項

報告事項	1. 2020年8月期(2019年9月1日から2020年8月31日まで) 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 2020年8月期(2019年9月1日から2020年8月31日まで) 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件

招集にあたっての決定事項

4、5ページ「議決権行使のお願い」をご参照ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況次第では、会場や開始時刻などを変更する場合がございます。変更の場合は下記当社ウェブサイトにてご案内しますので、ご来場に際しては事前にご確認ください。

以 上

インターネットによる開示について

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 下記の事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

事業報告	グループ事業別店舗数、従業員の状況、主要な借入先の状況、株式の状況、社外役員に関する事項、会計監査人の状況、新株予約権等の状況、業務の適正性を確保するための体制
連結計算書類	連結持分変動計算書、連結注記表
計算書類	株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、監査役及び会計監査人は、下記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

当社ウェブサイト <https://www.fastretailing.com/jp/ir/stockinfo/meeting.html>

<ご来場自粛のお願い>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場は、可能な限りお控えくださいますようお願い申し上げます。

- ・一部の役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。
- ・議決権行使は、下記インターネット及びご郵送で受け付けておりますので、ご活用ください。

■ 議決権行使のお願い

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使ください。

議決権行使には以下の方法がございます。

インターネットで
議決権を行使される方



当社の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。
行使方法は5ページをご確認ください。

行使期限
2020年11月25日(水曜日)
午後6時まで

ご郵送で
議決権を行使される方



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご記入いただき、ご返送ください。
行使期限後に到着する議決権行使書が多数ございます。
お早めにご投函ください。

行使期限
2020年11月25日(水曜日)
午後6時到着分まで

株主総会に
当日ご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。(ご記入・ご捺印は不要)また、資源削減のため議事資料として本冊子をご持参ください。

開催日時
2020年11月26日(木曜日)
午前11時開催
(午前10時開場、同10時30分受付開始)

議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。



【第1号議案】

- 賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 : 「否」の欄に○印

【第2号・第3号議案】

- 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 : 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を「否」とされる場合 : 「賛」に○印をご表示のうえ、その下の()内に、議案に付された該当候補者の番号をご記入ください。

インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限：2020年11月25日(水曜日)午後6時まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※ 携帯電話の機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
議決権行使ウェブサイト：
<https://evote.tr.mufig.jp/>

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



※ パソコンで表示した場合の画面イメージです。

3 新しいパスワードを登録してください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

携帯電話、パソコン等を使用した議決権行使の操作方法については、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 **0120-173-027** (通話料無料、受付時間 9:00~21:00)

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料・通信料等)は株主様のご負担となります。
- 議決権行使サイトをご利用の株主様にお願いしております「仮パスワード」の変更は、株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するためでございますので、ご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会会場

開催場所 山口県山口市佐山10717番地1 本社会議棟大会議室

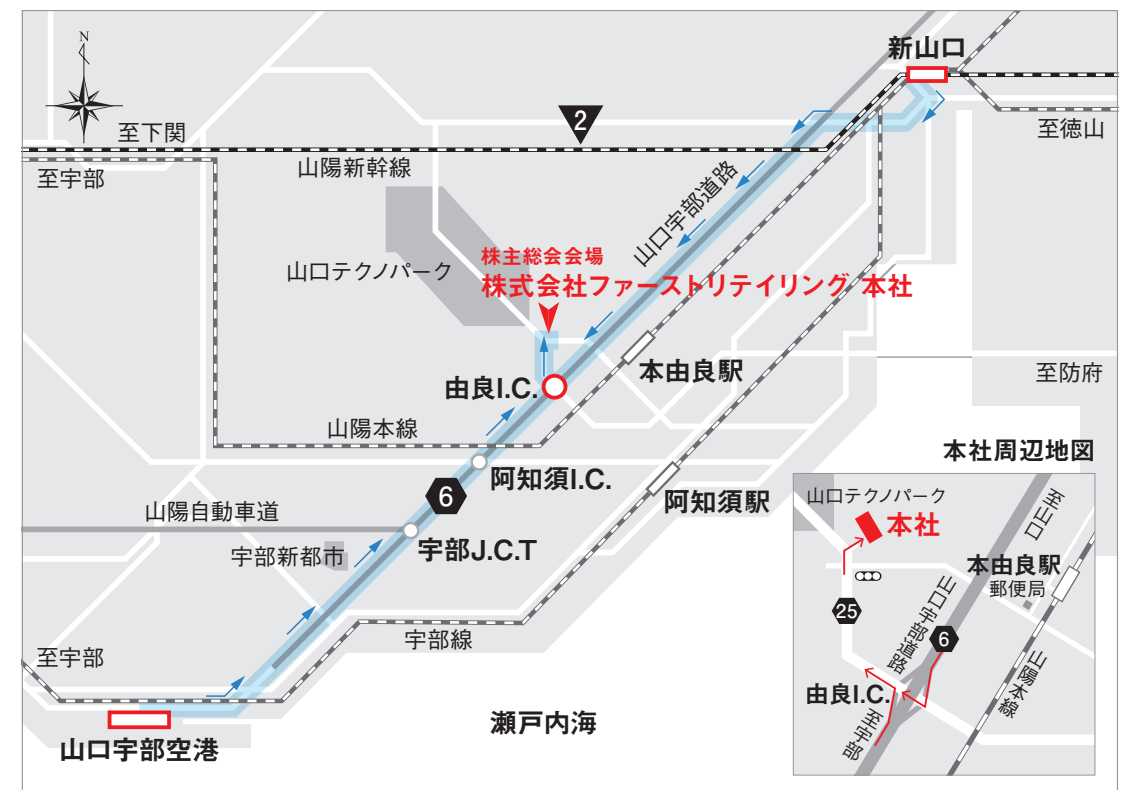
2020年9月に開催場所の地番変更がありました。カーナビゲーションシステムで該当住所の検索ができない場合は、「山口県山口市佐山717番地1」で検索してください。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況次第では、会場や開始場所などを変更する場合がございます。変更の場合は3ページに記載の当社ウェブサイトにてご案内しますので、ご来場に際しては事前にご確認ください。

本年は、送迎バスの運行、お土産及び待合室における飲食物のご提供を中止させていただきます。

本株主総会会場において、感染予防のため、検温・マスクのご着用・手指の消毒等のご協力をお願いしております。

株主総会会場周辺図



株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社子会社の事業及び取扱商品の拡大に伴い、現状に即した事業目的とするため、現行定款第2条を変更するものです。

2. 変更の内容

具体的な変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。 ① 次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理すること (1) 衣料品及び衣料雑貨品の輸入、企画、製造及び販売 (中略) (新設)	(目的) 第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。 ① 次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理すること (1) 衣料品及び衣料雑貨品の輸入、企画、製造及び販売 (中略) <u>(16) 倉庫業及び倉庫管理業</u> <u>(17) 運送取次事業</u> <u>(18) 生花、観葉植物等の植物及び造花の販売</u> <u>(19) 雑誌、書籍等の各種印刷物、文房具、日用品雑貨の企画及び販売</u> <u>(20) 医療用品及び衛生用品等の企画・製造・販売及び輸出入</u> <u>(16) 前各号に附帯する一切の事業</u> ② コンピューターソフトウェア及びコンピューターネットワークシステムの利用許諾 (中略) ⑨ 前各号に附帯する一切の事業

第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	地位	取締役在任年数	取締役会への出席状況
1	柳井 正 (満71歳)	代表取締役	48年 (本株主総会終結時)	100% (13／13回)
2	柳井 亨 (満83歳)	取締役	15年 (本株主総会終結時)	100% (13／13回)
3	服部 暢 達 (満62歳)	取締役	15年 (本株主総会終結時)	100% (13／13回)
4	新宅 正 明 (満66歳)	取締役	11年 (本株主総会終結時)	100% (13／13回)
5	名和 高 司 (満63歳)	取締役	8年 (本株主総会終結時)	92.3% (12／13回)
6	大野 直 竹 (満72歳)	取締役	2年 (本株主総会終結時)	100% (13／13回)
7	岡崎 健 (満55歳)	取締役	2年 (本株主総会終結時)	100% (13／13回)
8	柳井 一 海 (満46歳)	取締役	2年 (本株主総会終結時)	100% (13／13回)
9	柳井 康 治 (満43歳)	取締役	2年 (本株主総会終結時)	100% (13／13回)

1 柳井 正

再任



- 生年月日：1949年2月7日生 満71歳
- 取締役在任年数：48年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況：100%（13／13回）
- 所有する当社の株式数：22,037,284株
- 略歴及び当社における地位、担当

1972年 8 月 当社入社
 1972年 9 月 当社取締役
 1973年 8 月 当社専務取締役
 1984年 9 月 当社代表取締役社長
 2001年 6 月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株)) 社外取締役
 2002年11月 当社代表取締役会長
 2005年 9 月 当社代表取締役会長兼社長(現任)
 2005年11月 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長(現任)
 2008年 9 月 (株)GOVリテイリング(現(株)ジーユー) 取締役会長(現任)
 2009年 6 月 日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役(現任)
 2011年11月 (株)リンク・セオリー・ジャパン 取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

- 日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役
- (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長他子会社18社 取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、1984年に当社代表取締役に就任して以来、36年間にわたり当社の経営を指揮し、当社グループを世界有数のアパレル製造小売業に成長させてきた実績を有します。当社創業者として、今日のファーストリテイリンググループを築き上げてきた候補者の経営実績、事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のために発揮されるリーダーシップは、今後も当社グループのさらなる成長に必要であることから、取締役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」という企業理念のもとで、透明性のある経営を実現し、サステナブル(持続可能)な社会への貢献を推進していきます。真のLifeWearをつくり続けるために、有明プロジェクトによる全社改革を進めています。今後も、世界中の人々に我々が提供するLifeWearを通し、服を着る幸せや喜びをお届けする企業として成長していきます。

2 半林 亨

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日：1937年1月7日生 満83歳
- 取締役在任年数：15年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況：100%（13／13回）
- 所有する当社の株式数：－ 株
- 略歴及び当社における地位、担当

1959年 4 月 日綿實業(株)(現双日(株)) 入社
 2000年10月 ニチメン(株)(現双日(株)) 代表取締役社長
 2003年 4 月 双日ホールディングス(株)(現双日(株)) 代表取締役会長
 2004年 6 月 ユニチカ(株) 社外監査役
 2005年11月 当社社外取締役(現任)
 2007年 6 月 前田建設工業(株) 社外取締役
 2009年 4 月 日本国際貿易促進協会顧問(現任)
 2011年 6 月 (株)大京社外取締役
 2015年 6 月 ユニチカ(株) 社外取締役
 2017年 6 月 前田建設工業(株) 顧問

■ 重要な兼職の状況：

- 日本国際貿易促進協会顧問

※当社グループと双日(株)との取引額は、18ページ「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

社外取締役候補者とした理由

候補者は、総合商社であるニチメン株式会社及び双日ホールディングス株式会社(いずれも現・双日株式会社)の代表取締役として長年にわたり経営に携わってきました。アパレル小売業界全体の動向に精通している候補者の豊かなグローバル感覚と、すぐれた経営者としての経験と知識は、当社にとって大変に貴重なものです。また、候補者は、任期の長短にかかわらず、独立の立場から率直かつ的確な意見を述べ、当社の意思決定に貢献されています。これらのことから、当社の社外取締役に就任するにふさわしいと判断し、社外取締役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

倫理観が高く、たぐいまれな才能をもつ経営者である柳井氏ですが、ファーストリテイリングの事業規模の拡大とグローバル化に伴い、経営の透明性はますます重要なものとなっています。私は健全な体制下で成長が実現されるよう、厳しく評価していきます。ファーストリテイリングの「世界No.1になる」という目標実現のため、今後もしっかりとフォローしていきます。

3 はっとり のぶみち 服部 暢達

再任 社外取締役 独立役員



- 生年月日：1957年12月25日生 満62歳
- 取締役在任年数：15年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況：100%（13／13回）
- 所有する当社の株式数：－ 株
- 略歴及び当社における地位、担当

1981年 4 月 日産自動車(株)入社
1989年 6 月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社入社
1998年11月 同社マネージング・ディレクター、日本におけるM&Aアドバイザー業務統括
2003年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助教授
2005年 6 月 みらかホールディングス(株)（現H.U.グループホールディングス(株)）社外取締役
2005年11月 当社社外取締役（現任）
2006年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授
2009年 4 月 早稲田大学大学院経営管理研究科客員教授（現任）
2015年 3 月 フロンティア・マネジメント(株)社外監査役（現任）
2015年 6 月 (株)博報堂DYホールディングス社外取締役（現任）
2016年 7 月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員教授（現任）

■ 重要な兼職の状況：

- 早稲田大学大学院経営管理研究科客員教授
- フロンティア・マネジメント(株)社外監査役
- (株)博報堂DYホールディングス社外取締役
- 慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員教授

社外取締役候補者とした理由

候補者は、米国の大手投資銀行であるゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社のマネージング・ディレクターとして、日本におけるM&Aアドバイザー業務を統括してきました。その経験から資本市場における企業のあり方についての造詣が深く、M&A・企業価値評価などを専門に研究しています。早稲田大学大学院と慶應義塾大学大学院の客員教授も務めており、それらの知識は当社にとり大変有益なものです。また、候補者は、任期の長短にかかわらず、独立の立場から率直かつ的確な意見を述べ、当社の意思決定に貢献されています。これらのことから、当社の社外取締役に就任するにふさわしいと判断し、社外取締役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

企業価値を高める方法などについて、多面的な発言をしています。「資本市場から見たファーストリテイリングの企業価値」を客観的に判断することは、経営戦略を考える上で大変重要です。企業のリスクを判断し、随時、助言を行う取締役会の役割は、年々重要性を増しています。企業価値の向上に貢献できるように、今後も幅広い視野から適切なアドバイスを行っていきます。

4 しんたく まさあき 新宅 正明

再任 社外取締役 独立役員



- 生年月日：1954年9月10日生 満66歳
- 取締役在任年数：11年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況：100%（13／13回）
- 所有する当社の株式数：－ 株
- 略歴及び当社における地位、担当

1978年 4 月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
1991年12月 日本オラクル(株)入社
2000年 8 月 同社代表取締役社長
2001年 1 月 米国オラクル・コーポレーション上級副社長
2008年 4 月 認定NPO法人スペシャルオリンピックス日本（現公益財団法人スペシャルオリンピックス日本）副理事長
2008年 6 月 日本オラクル(株)代表取締役会長
2009年 5 月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現(株)NTTドコモ）アドバイザーボードメンバー
2009年11月 当社社外取締役（現任）
2011年 7 月 クックパッド(株)社外取締役
2015年12月 (株)ワークスアプリケーションズ社外取締役
2019年 3 月 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本参与（現任）
2020年 6 月 (株)NTTドコモ社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況：

- 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本参与
- (株)NTTドコモ社外取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、米国系の情報システム会社である日本オラクル株式会社でトップを務めた経験を持ち、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本の参与を務めるなどの幅広い活動も行っています。経営に関する豊富な知識と経験を有し、当社の成長戦略に関する客観的な助言を行うとともに、ユニクロがオフィシャルパートナーを務めている障がい者スポーツ分野への造詣の深さなどは、当社にとって貴重なものです。また、候補者は、任期の長短にかかわらず、独立の立場から率直かつ的確な意見を述べ、当社の意思決定に貢献されています。これらのことから、当社の社外取締役に就任するにふさわしいと判断し、社外取締役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

物流改革やIT改革などの分野へ効率的な投資が行われ、「情報製造小売業」という新しい産業への変革の動きは着実に進んでいます。こうした事業変革期の成長の原動力となる真の経営者の育成についても、成果が見え始め、チャレンジ精神をもつ多様な人材が増えていることを大変心強く思っています。取締役会も会社の進化を加速させる役割を担い、成長に貢献していきます。

5 名和 高司

再任 社外取締役 独立役員



- 生年月日：1957年6月8日生 満63歳
- 取締役在任年数：8年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況：92.3%（12／13回）
- 所有する当社の株式数：－株
- 略歴及び当社における地位、担当

1980年 4月 三菱商事(株)入社
 1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
 2010年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任)
 2010年 6月 (株)ジェネシスパートナース代表取締役(現任)
 2010年 9月 ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー
 2011年 6月 NECキャピタルソリューション(株)社外取締役(現任)
 2012年11月 当社社外取締役(現任)
 2014年 6月 (株)デンソー社外取締役
 2015年 6月 味の素(株)社外取締役(現任)
 2020年 6月 SOMPOホールディングス(株)社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

- 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
- (株)ジェネシスパートナース代表取締役
- NECキャピタルソリューション(株)社外取締役
- 味の素(株)社外取締役
- SOMPOホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、米国系の戦略コンサルティング会社であるマッキンゼー・アンド・カンパニーでのコンサルティングや、一橋大学大学院国際企業戦略研究科での教授の経験を通し、国際企業戦略に関する豊富な知識と見識を有しています。ESG関連への造詣も深く、サステナビリティ委員会の委員として大きな貢献をしております。今後の会社のグローバル経営、ダイバーシティ・マネジメントなどに対しても貢献が期待できることから、社外取締役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

ファーストリテイリングがより能動的にESGの課題や問題に取り組み、グローバルで業界のリーダーとして評価されるためのサポートを行っています。持続可能な社会への貢献をすることは、企業価値の向上につながります。グローバル化が進むなかで、ダイバーシティ(多様性)を大切にした視点からの発言を心がけ、より良い企業として成長していくために貢献したいと思います。

6 おおの なおたけ 大野 直竹

再任 社外取締役 独立役員



- 生年月日：1948年10月28日生 満72歳
- 取締役在任年数：2年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況：100%（13／13回）
- 所有する当社の株式数：－株
- 略歴及び当社における地位、担当

1971年 4月 大和ハウス工業(株)入社
 2000年 6月 同社取締役
 2004年 4月 同社専務取締役 営業本部副本部長
 2007年 4月 同社代表取締役副社長 営業本部長
 2011年 4月 同社代表取締役社長
 2017年11月 同社特別顧問(現任)
 2018年11月 当社社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

- 大和ハウス工業(株)特別顧問

※当社グループと大和ハウス工業(株)との取引額は、18ページ「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

社外取締役候補者とした理由

候補者は、国内の建設業最大手である大和ハウス工業株式会社で代表取締役社長を務めた経験をもち、経営に関しての豊富な知識と経験を有しています。ユニクロとジーユーの、グローバル市場での出店を加速していくことをめざしている当社にとって、候補者のすぐれた経営者としての経験と知識は大いに役立つものであり、必要とされるものです。これらのことから、当社の社外取締役に就任するにふさわしいと判断し、社外取締役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

私自身が経営トップを務めていた時に社外取締役に期待したのは、広い視野からの率直な意見でした。経営には、同じ業界だけでなく他の業界ではどうなのか?という広い視野が欠かせないからです。聞く耳をもつ経営者である柳井氏に、私は率直に意見を述べ、経営に関する透明性の確保とリスク管理という社外取締役の役割を、今後もしっかりと果していきたいと思います。

7 岡崎 健 おかざき たけし

再任



- 生年月日：1965年7月9日生 満55歳
- 取締役在任年数：2年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況：100%（13／13回）
- 所有する当社の株式数：326株
- 略歴及び当社における地位、担当
 - 1988年 4 月 （株）日本長期信用銀行入行
 - 1998年 7 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
 - 2005年 1 月 同社パートナー
 - 2011年 8 月 当社入社
 - 2011年 8 月 当社グループ執行役員兼CFO
 - 2012年 9 月 当社グループ上席執行役員兼CFO（現任）
 - 2018年11月 当社取締役（現任）
- 重要な兼職の状況：
 - 迅銷（中国）商貿有限公司董事長
 - FAST RETAILING FRANCE SAS President
 - Fast Retailing USA, Inc. CEO
 - （株）ユニクロ取締役他子会社26社取締役、執行役員

取締役候補者とした理由

候補者は、2011年の当社入社以来、グループCFOとして経理・財務・経営計画・購買等の管理部門のグローバル体制の構築に貢献してきました。2017年にスタートした有明プロジェクトにおいては、主幹リーダーとして事業全体にリーダーシップを発揮してきました。候補者は、引き続きグループCFOとして、会社全体の最重要課題への認識をもち、強いリーダーシップによって課題を解決していくことが期待されていることから、取締役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

グループ上席執行役員兼CFOである私の役割は、経営の監督と執行を兼ね合わせて担っていくことだと思っています。そのために、取締役会に現場の実態を伝え、現実的でより深い議論に導いていきたいと考えています。また、取締役会の方針に従い、お客様をはじめとするあらゆるステークホルダーの立場から、私自身を含む執行陣を律し、正しい経営を実現していきます。

8 柳井 一海 やない かずみ

再任



- 生年月日：1974年4月23日生 満46歳
- 取締役在任年数：2年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況：100%（13／13回）
- 所有する当社の株式数：4,781,808株
- 略歴及び当社における地位、担当
 - 1997年 9 月 ゴールドマン・サックス証券（株）入社
 - 2004年 7 月 Link Theory Holdings（US）Inc.（現Theory LLC）ニューヨーク本社入社
 - 2009年 9 月 当社入社
 - 2012年 1 月 Theory LLC Chairman（現任）
 - 2012年11月 当社グループ執行役員
 - 2013年11月 UNIQLO USA LLC COO
 - 2015年11月 UNIQLO USA LLC Chairman（現任）
 - 2017年 7 月 J BRAND HOLDINGS, LLC CEO, Chairman and President（現任）
 - 2018年11月 当社取締役（現任）
 - 2020年 6 月 当社グループ上席執行役員（現任）
- 重要な兼職の状況：
 - （株）リンク・セオリー・ジャパン取締役会長
 - Theory LLC Chairman
 - UNIQLO USA LLC Chairman
 - J BRAND HOLDINGS, LLC CEO, Chairman and President他子会社17社取締役、執行役員

取締役候補者とした理由

候補者は、米国系投資会社であるゴールドマン・サックス証券株式会社で経験を積んだ後、2004年に当社子会社に入社しました。これまでに主に携わってきた米国でのセオリー事業、米国ユニクロ事業を通して、国際的な企業の経営感覚を培ってきております。こうした候補者の実績は、グローバルに事業を拡大していくことをめざす当社グループにとり、今後のさらなる成長のために必要不可欠であると判断し、取締役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

長期的な視点で、グローバルな成長をめざしていくことが、創業家の者としての私の責任です。ファーストリテイリングのコーポレートカルチャーの継承、ガバナンスの強化、社会貢献などを大切にして、継続的な成長のための基盤づくりに貢献していきます。執行役員としても、業務改革を進めながら、社員や経営チームと共に、理想の会社をつくりあげていきたいと思っています。

9 やない こうじ 柳井 康治

再任



- 生年月日：1977年5月19日生 満43歳
- 取締役在任年数：2年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況：100%（13／13回）
- 所有する当社の株式数：4,780,926株
- 略歴及び当社における地位、担当

2001年 4 月 三菱商事（株）入社
 2009年 4 月 三菱商事 在英国 食品事業子会社 Princes Limited出向
 2012年 9 月 当社入社、ユニクロスポーツマーケティング担当
 2013年 5 月 （株）ユニクログローバルマーケティング部部长
 2013年 9 月 当社グループ執行役員
 2018年11月 当社取締役（現任）
 2020年 6 月 当社グループ上席執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、国内大手総合商社である三菱商事株式会社で経験を培い、2012年に当社に入社しました。これまでに、主にユニクロ事業におけるグローバルマーケティングの分野でリーダーシップを発揮しています。近年では、ロジャー・フェデラーのアンバサダー起用に大きく貢献しています。候補者のマーケティング領域の知見や実績は、情報製造小売業として事業拡大していくことをめざす当社グループのさらなる成長に必要なものであると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

これまでグローバルマーケティング、有明プロジェクト、人事などの幅広い分野での業務を通し、多くの経験を積んできました。人を大切にしていける経営が最も重要だということを、現場を知る執行役員の実務から実感しました。創業家の一員であり、取締役でもある立場から、会社の継続的な成長、ガバナンス体制のさらなる強化のために貢献していきたいと思ひます。

● 非業務執行取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第29条に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を非業務執行取締役との間に締結することができる旨を定めています。これにより、当社は、半林亨氏、服部暢達氏、新宅正明氏、名和高司氏及び大野直竹氏との間に責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約は継続されます。なお、当該契約の概要は以下のとおりです。

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

● 半林亨氏、服部暢達氏、新宅正明氏、名和高司氏及び大野直竹氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合、東京証券取引所に届け出を行う予定です。

● 取締役候補者柳井正氏、岡崎健氏及び柳井一海氏は、（株）ユニクロをはじめとした当社グループ子会社の取締役を務めており、当社は各社とブランド使用等に関する契約を締結しています。

● 取締役候補者大野直竹氏は、大和ハウス工業（株）の特別顧問を務めており、当社は同社と事務所の賃貸借契約に関する取引等を行っています。

● 他の各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外役員の独立性判断基準

当社では、社外取締役を含む社外役員の独立性について、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加えて、以下の基準に基づき判断しています。

- (1) 現在または過去3年間に於いて、直近事業年度における年間取引総額が当社グループの連結売上高の2%以上である取引先^{※1}またはその業務執行者^{※2}ではないこと
- (2) 現在または過去3年間に於いて、直近事業年度における年間取引総額が当該取引先の連結売上高の2%以上である取引先^{※1}またはその業務執行者^{※2}ではないこと
- (3) 現在または過去3年間に於いて、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭およびその他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家ではないこと
- (4) 現在または過去3年間に於いて、当社または当社の子会社の会計監査人の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員ではないこと

※1. 「取引先」には、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルタントその他の団体を含みます。

※2. 「業務執行者」とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員またはその他の従業員をいい、会社以外の組織（財団法人、社団法人、組合等）においては当該組織の業務執行に当たる理事、役員、パートナー、アソシエイト、社員又はその他の従業員をいいます。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役新庄正明氏、安本隆晴氏及び金子圭子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	地位	監査役在任年数	取締役会等の出席状況
1	新庄正明 ^{しんじょうまさあき} （満64歳）	再任	監査役 8年 （本株主総会 終結時）	取締役会 100% 監査役会 100%
2	金子圭子 ^{かねこけいこ} （満53歳）	再任 社外監査役 独立役員	監査役 8年 （本株主総会 終結時）	取締役会 100% 監査役会 100%
3	森正勝 ^{もりまさかつ} （満73歳）	新任 社外監査役 独立役員	—	—

● 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、金子圭子氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。金子圭子氏の選任が承認された場合、当該契約は継続されます。また、森正勝氏の選任が承認された場合、新たに同氏との間に同様の内容の責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約の概要は以下のとおりです。

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

- 森正勝氏は、新任の監査役候補者です。
- 金子圭子氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、金子圭子氏の再任及び森正勝氏の選任が承認された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出を行う予定です。
- 監査役候補者金子圭子氏は、(株)ダイフクの社外取締役を務めており、当社及び当社グループ子会社は同社と倉庫の自動化設備に関する取引等を行っています。
- 監査役候補者森正勝氏は、ヤマトホールディングス(株)の社外取締役を務めており、当社及び当社グループ子会社は、同社との間にEコマース商品の配送に関する取引等を行っています。
- 他の各監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

1 新庄正明^{しんじょうまさあき}
再任



- 生年月日：1956年1月28日生 満64歳
- 監査役在任年数：8年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13／13回)
- 監査役会への出席状況：100%(12／12回)
- 所有する当社の株式数：－株
- 略歴及び当社における地位
1983年 4 月 (株)アサヒペン入社
1994年 2 月 当社入社
1998年 9 月 当社執行役員管理部部長
2005年 9 月 当社グループ監査部部長
2008年 1 月 (株)ワンゾーン(現(株)ジーユー)取締役
2009年 3 月 当社経営管理部部長
2009年 9 月 (株)GOVリテイリング(現(株)ジーユー)監査役
2010年 1 月 (株)ユニクロ営業支援統括部部長
2011年 3 月 当社計画管理部部長
2012年11月 当社監査役(現任)
- 重要な兼職の状況：
 - 迅銷(中国)商貿有限公司監事他子会社4社監事

監査役候補者としての理由

候補者は、1994年に当社に入社して以来、長きにわたり当社グループ各社における管理部門の責任者を務めてきました。その豊富な経験と実績は、高く評価されています。当社グループの業務に詳しいことから、細部までを見据えた見識と豊かな経験を、当社の監査に反映することが期待されています。当社監査役に就任以来、企業取引倫理委員会などの各委員会やグループ各社の取締役会に出席し、積極的な提言とサポートをしており、今後も当社グループにとって有益であると判断し、監査役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

当社での多岐にわたる業務経験を生かし、社外監査役はもちろん、会計監査人や内部監査部門とも十分な連携をとり、守備範囲を狭めることなく監査をしてまいります。今後も、各事業のリスクや課題を感知するアンテナを広く高く張りめぐらせて、常勤監査役としての役割をしっかりと果たしていく所存です。

2 金子 圭子

再任 社外監査役 独立役員



- 生年月日：1967年11月11日生 満53歳
- 監査役在任年数：8年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況：100%（13／13回）
- 監査役会への出席状況：100%（12／12回）
- 所有する当社の株式数：－株

■ 略歴及び当社における地位

- 1991年 4月 三菱商事(株)入社
- 1999年 4月 弁護士登録
- 1999年 4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所
- 2007年 1月 同事務所パートナー（現任）
- 2007年 4月 東京大学法科大学院客員准教授
- 2012年11月 (株)ユニクロ監査役（現任）
- 2012年11月 当社社外監査役（現任）
- 2013年 6月 (株)朝日新聞社社外監査役（現任）
- 2019年 6月 (株)ダイフク社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況：

- アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー
- (株)ユニクロ監査役
- (株)朝日新聞社社外監査役
- (株)ダイフク社外取締役

※当社グループと(株)ダイフクとの取引額は、18ページ「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

社外監査役候補者とした理由

候補者は、弁護士として高度な専門性を有し、広く活躍をしています。その実績・識見は社内外に高く評価され、当社の監査役会をはじめとして人事委員会やコードオブコンダクト委員会において、活発な提言を行っています。特に当社のガバナンスに資する意見提言や指摘は貴重であり、引き続き高い専門性と独立性を生かして、社外監査役としての役割を果たしていただくことは当社グループにとって有益であると判断し、社外監査役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

グローバルに事業を行っている、想定外の問題や課題に直面することが多々あります。スピード感と実行力のあるファーストリテイリングの監査役は、企業の成長を支えるという機能と同時に、リスクを回避することのできる複眼的な視野を提供することが重要だと思っています。不断の見直しを怠らず、これからもしっかりした体制固めに尽力したいと考えています。

3 森 正勝

新任 社外監査役 独立役員



- 生年月日：1947年1月22日生 満73歳
- 監査役在任年数：－
- 取締役会への出席状況：－
- 監査役会への出席状況：－
- 所有する当社の株式数：－株

■ 略歴及び当社における地位

- 1972年 5月 公認会計士資格取得
- 1989年 2月 アンダーセンコンサルティング(株)（現アクセンチュア(株)）日本代表
- 1995年12月 同社代表取締役社長
- 2003年 4月 アクセンチュア(株)代表取締役会長
- 2007年 9月 同社最高顧問
- 2009年10月 学校法人国際大学学長
- 2010年 6月 スタンレー電気(株)社外取締役（現任）
- 2013年 6月 ヤマトホールディングス(株)社外取締役（現任）
- 2013年11月 学校法人国際大学副理事長
- 2018年 4月 学校法人国際大学特別顧問（現任）
- 2019年 3月 キリンホールディングス(株)社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況：

- 学校法人国際大学特別顧問
- ヤマトホールディングス(株)社外取締役
- キリンホールディングス(株)社外取締役
- スタンレー電気(株)社外取締役

※当社グループとアクセンチュア(株)との取引額は、18ページ「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

社外監査役候補者とした理由

候補者は、アクセンチュア株式会社のトップを務めた経験を持つ他、学校法人国際大学の特別顧問を務めるなど幅広い分野で活躍しており、特に財務及び会計に関する専門的知見に基づく企業経営に関して高い見識を有しています。事業の持続的成長とともに会計コンプライアンスを重視している当社にとって、候補者の経験と知識は大変貴重なものであります。当社の社外監査役に就任するにふさわしいと判断し、社外監査役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

いい服で人を幸せにする、社会と調和して成長していくというファーストリテイリングのミッションに役立つ監査役になりたいと思っています。適切なプロセスで意思決定がされているか。継続的に企業の経済的・社会的価値が向上しているか。事業計画の実現を妨げるリスクはないか。そうしたことをしっかりと見ながら、グローバルに通用するガバナンスの強化に努めていきます。

添付書類

事業報告

2020年8月期
2019.09.01 — 2020.08.31

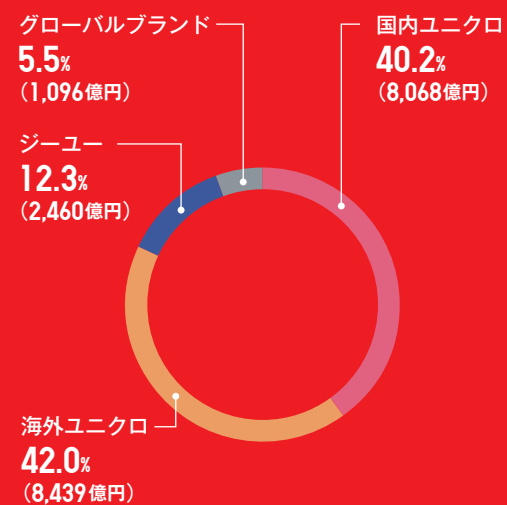
売上収益

2兆88億円

営業利益

1,493億円

セグメント別売上収益



■ 売上収益の推移
— 営業利益の推移

FY '84 '85 '86 '87 '88 '89 '90 '91 '92 '93 '94 '95 '96 '97 '98 '99 '00 '01 '02 '03 '04 '05 '06 '07 '08 '09 '10 '11 '12 '13 '14 '15 '16 '17 '18 '19 '20



2020年6月に東京・銀座にオープンした日本最大の
グローバル旗艦店 UNIQLO TOKYO

1. ファーストリテイリンググループの現況

1 当連結会計年度の事業の概況

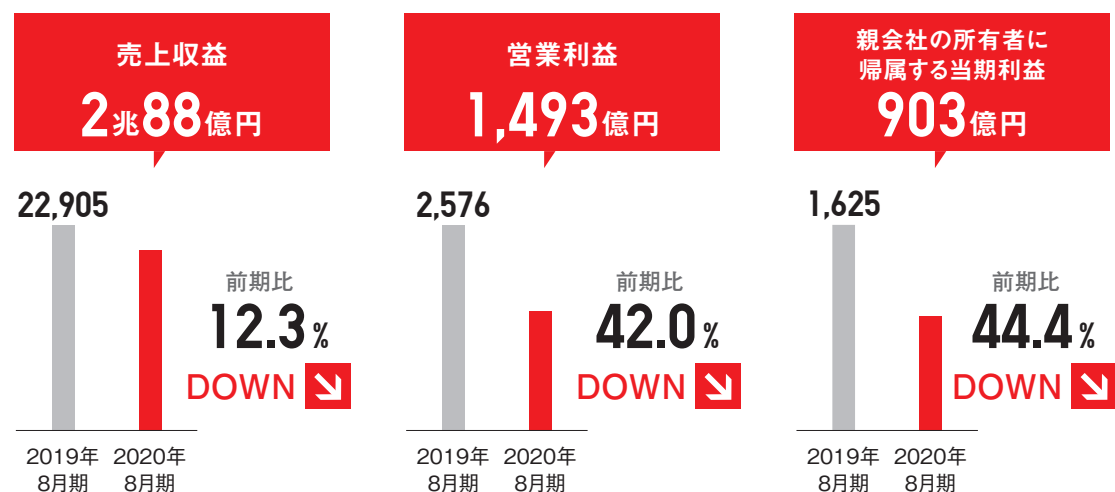
2020年8月期は、売上収益が2兆88億円(前期比12.3%減)、営業利益が1,493億円(同42.0%減)と、減収減益となりました。これは主に、下期に新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の影響で各国・各エリアで数ヶ月間におよぶ店舗の臨時休業を行ったことや、外出自粛による客数減で大幅な減収減益となったためです。また、新型コロナにより業績が悪化したことで、店舗などの減損損失を通期で230億円計上しました。売上総利益率は前期比で0.3ポイント低下、売上高販管費率は同2.8ポイント上昇しました。また、金融損益は、為替差損益や受取利息などをネットで35億円計上しました。この結果、税引前利益は1,528億円(同39.4%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は903億円(同44.4%減)となりました。年間配当金は、中間配当金1株当たり240円を含め、480円と、前年と同額の配当金となります。

設備投資は827億円、前期比24億円減となりました。内訳としては、国内ユニクロ事業が178億円、海外ユニクロ事業が235億円、ジーユー事業が85億円、グローバルブランド事業が24億円、システム他が304億円となっています。有明プロジェクトに関わるITシステムや倉庫投資、国内ユニクロ事業のグローバル旗艦店、大型店への投資が増加した一方で、海外ユニクロ事業を中心に出店数が前期に比べて減少したことにより、全体で若干減少しました。

当社グループは、「情報製造小売業」として世界No.1のアパレル小売企業となることを中期ビジョンに掲げ、なかでも海外ユニクロ事業、ジーユー事業、Eコマースの拡大に注力しています。各国・各エリアでユニクロの出店を継続すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店し、ユニクロが提案するLifeWear(究極の普段着)のコンセプトの浸透を図っています。

各国・各エリアで新型コロナによる業績への影響は続いています。おかげ・従業員・お取引先様の安全と健康を最優先としながら、事業の拡大を進めていきます。

財務ハイライト



NEWS FLASH 2019年9月ー2020年8月

2019.9

- イタリア初のユニクロ店舗をミラノに出店



2019.10

- インド初のユニクロ店舗をニューデリーに出店



2019.11

- 倉庫の自動化を中心とした物流革命の実現に向けて、(株)ダイフクに加え、(株)MUJIN、Exotec Solutions SASとサプライチェーン領域における戦略的グローバルパートナーシップを締結



2019.12

- ベトナム初のユニクロ店舗をホーチミンに出店

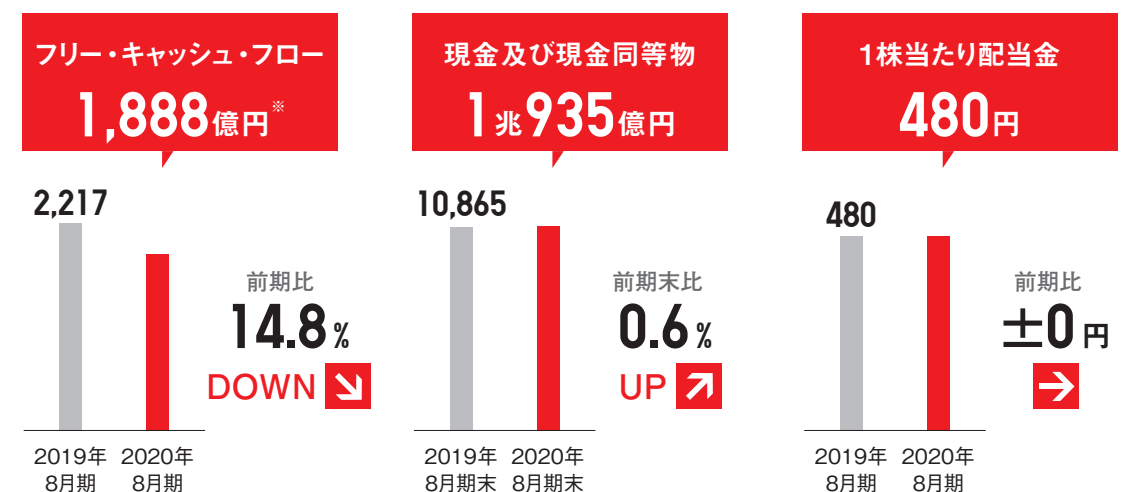


2020.3

- 新型コロナ対策への支援を開始。グローバルの医療機関に約1,500万点のマスクを寄付したほか、日本の医療機関にはアイソレーションガウン(医療現場で使用できる防護具)を約120万着、社会的に脆弱な立場にある方々や医療機関を支援する団体には、エアリズム、ヒートテック、ダウンジャケットなどのユニクロ商品を約52万着(7月末時点)寄付

2020.4-6

- 4月に横浜、6月に原宿と銀座に、LifeWearを体現する新しい店舗を3店舗出店



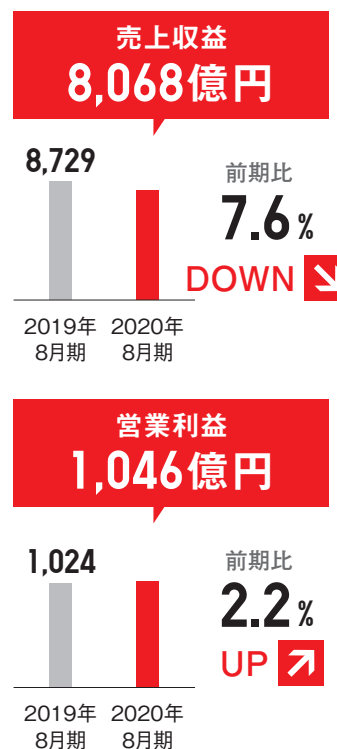
*フリー・キャッシュ・フロー = 営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー



UNIQLO TOKYO(グローバル旗艦店)

国内ユニクロ事業

- 売上収益は8,068億円、前期比7.6%減、営業利益は1,046億円、同2.2%増。暖冬や新型コロナの影響を受け、減収となったものの、第4四半期に業績が回復したことで、通期でも増益を達成。
- 通期の既存店売上高は同6.8%減。上期は暖冬による冬物商品の販売苦戦で、同4.6%の減収。下期は新型コロナの影響により、多くの店舗で臨時休業や時短営業をした結果、同9.6%の減収。ただし、営業を再開した6月以降は売上が回復し、第4四半期は同20.2%の大幅増収を達成。特に、Tシャツ、エアリズムなどの夏物商品、在宅需要にマッチした商品、エアリズムマスクの販売が好調。
- Eコマース売上高は1,076億円、同29.3%増、売上構成比は前期の9.5%から13.3%へ上昇。特に下期は54.7%増収と、好調。
- 通期の売上総利益率は、同2.4ポイント改善。値引率の改善に加え、社内レートの円高傾向が続いたことで原価率が改善。
- 売上高販管費率は、同1.0ポイント上昇したものの、金額ベースでは削減。主に、広告宣伝費、賃借料、店舗物流費などが減少。



ユニクロ 原宿店

TOPICS



新しいスタイルの店舗で、ユニクロ ブランドに磨きをかける

今年ユニクロは、新しい個性的な3店舗を出店しました。4月13日に横浜ベイエリアにオープンした公園と一体型の「UNIQLO PARK横浜ベイサイド店」は、ご家族連れで憩いのひと時を楽しんでいただけるつくりになっています。JR原宿駅前の複合ビル内に6月5日にオープンした「ユニクロ原宿店」は、リアルとバーチャル(店舗とEコマース)が融合したポップカルチャーの情報発信基地です。世界最大級のUT(プリントTシャツ)専門フロアがあり、人気を集めています。

6月19日オープンの「UNIQLO TOKYO」は、有楽町に近いマロニエゲート銀座2の1階から4階まで約1,500坪の広さを誇る日本最大のグローバル旗艦店です。LifeWear(究極の普段着)を体現する店舗の内装を手がけたのは、日本を代表するクリエイターの佐藤可士和氏と世界的に有名なスイスの建築家ユニットのヘルツォーク・アンド・ド・ムーロン。1階から4階までを貫く吹き抜けの圧倒的な迫力が特徴で、フロアごとにLifeWearの今を知ることのできる商品が並んでいます。サステナビリティ(持続可能性)に関する展示スペースも各フロアに設けられ、ユニクロのサステナビリティ活動をお客様にわかりやすく伝えています。

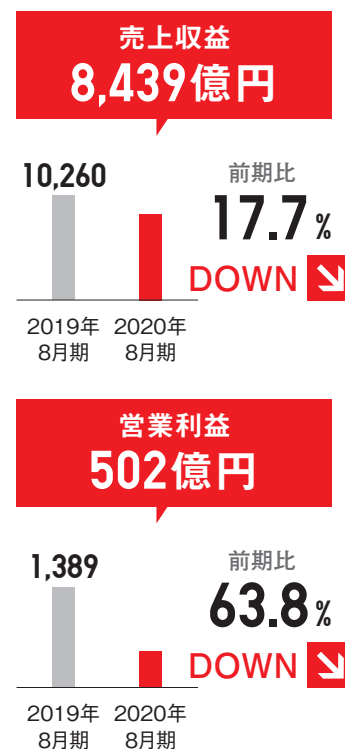
この新しいスタイルの3店舗は、国内既存店にプラスの効果をもたらしています。2020年はコロナ禍の影響もあり、人々の生活が大きく変化しました。こうした変化をとらえたLifeWearの開発、Eコマースのサービスの拡充を行いながら、全国の各地域の生活ニーズに根ざした「個店経営」を強化していくことが、国内ユニクロ事業が再成長していく大きな原動力になります。



ユニクロ 上海店(グローバル旗艦店)

海外ユニクロ事業

- 売上収益は8,439億円、前期比17.7%減、営業利益は502億円、同63.8%減。新型コロナの影響で各国・各エリアで時短営業や臨時休業を行ったことなどから、大幅な減収減益。
- 通期のEコマース売上高は、前期比約2割増収を達成。情報発信の強化、サービスの拡充に加え、Eコマースの展開国を拡大したことが奏功。
- 通期のグレーターチャイナの売上収益は4,559億円、同9.3%減、営業利益は656億円、同26.3%減の大幅な減収減益。ただし、生活必需品としてお客様から支持されていることから、中国大陆では、3月以降は想定を上回るペースで業績が回復。また、通期のEコマース売上高は約2割増収と好調を維持。
- その他アジア・オセアニア地区は、通期で減収減益。ただし、シンガポール、マレーシア、タイ、オーストラリアは第4四半期から売上が順調に回復。
- 欧州、米国は、新型コロナの影響を大きく受けたため、米国は通期で赤字幅が大幅に拡大、欧州は、通期で赤字に転じる。
- 2019年9月にイタリア、2019年10月にインド、12月にベトナムへ初進出。イタリアは初年度で黒字化を達成。



INTERVIEW

危機をチャンスに。 グレーターチャイナは成長し続ける

2020年8月期のグレーターチャイナ(中国大陆・香港・台湾)は、新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、感染症が収束した3月以降は力強い回復をすることができました。柳井社長が日頃から言っているように「危機をチャンスに」という思いを全店のスタッフと共有し、お客様へのサービスを強化すると同時に、防寒衣料の寄付などの社会貢献を通じて、復興への強いメッセージを発信し続けました。

今後も世界経済には不確定要素が多々ありますが、グレーターチャイナの需要は拡大し続けると思っています。アパレルの購買意欲が高い中産階級層が増えていくことにより、成長ポテンシャルは高まる傾向にあると思います。生活に欠かせない必需品として、高い支持を獲得し続けているユニクロにとっては、ビジネスをより拡大できるチャンスです。Withコロナ時代のなかで、在宅でも1日中気持ち良く過ごせるユニクロのLifeWear(究極の普段着)の人気は、ますます高まるものと確信しています。

O2O(On-line to Off-line)と呼ばれる、店舗とEコマースを融合したサービスが広がっています。オンラインでオーダーして近隣の店舗で商品を受け取る。あるいは、店舗にご来店いただいた際に、お客様のほしい商品の在庫がないときには店舗スタッフがオンラインでの購入をサポートし、お客様が受け取りたい最適な方法でお届けする。こうした双方向のサービスが、売上の拡大につながっています。今後もお客様目線でお買い物を楽しんでいただけるように、さまざまなチャレンジをして、Eコマースの売上構成比を現在の2割から倍増させたいと考えています。

グレーターチャイナの2020年8月期の売上収益は4,559億円でした。近い将来、これを倍増させ、1兆円を達成させたいです。ユニクロは、グレーターチャイナでNo.1アパレルブランドの地位を確固たるものにして、グローバルでもNo.1になることをめざしています。これからもお客様に喜ばれるLifeWearを提案し続けるために、全店舗のスタッフと力を合わせて頑張っています。

グレーターチャイナの店舗数



ユニクロ グレーターチャイナ CEO
潘寧
PAN NING





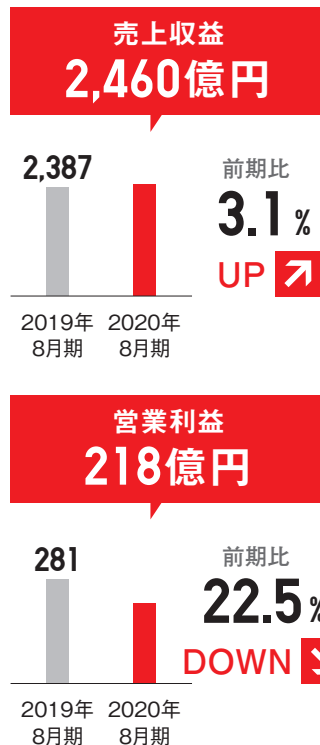
Theory



COMPTOIR DES
COTONNIERS

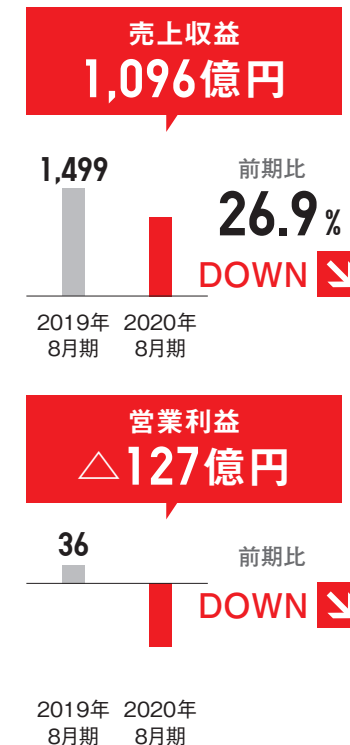
ジーユー事業

- 売上収益は2,460億円、前期比3.1%増、営業利益は218億円、同22.5%減と、増収減益。上期はニットや薄手のアウターの販売が好調で、増収増益となったものの、新型コロナの影響により、下期は減収、大幅減益。
- 通期の既存店売上高は、同5.2%の減収。3月から5月にかけて、多くの店舗を臨時休業、時短営業した影響が大きい。
- 第4四半期の既存店売上高は同2.2%増収と、売上が回復。パジャマ・ルームウェアなど在宅需要にマッチした商品に加え、シアー素材のシャツ、メンズのシェフパンツなど、マストトレンドを捉えた商品の販売も好調。
- 通期の売上総利益率は、同0.7ポイント低下。上期は同0.4ポイント改善も、下期は前年の粗利益率が高かったこと、新型コロナの影響で春夏商品の値引きを強化したことにより、同1.8ポイント低下。
- 2020年8月末の店舗数は、日本で405店舗、海外(中国大陸、香港、台湾)では31店舗。



グローバルブランド事業

- 売上収益は1,096億円、前期比26.9%減、営業利益は127億円の赤字(前期は36億円の黒字)。主に新型コロナによる臨時休業や外出自粛の影響で、すべての事業で赤字となる。
- セオリー事業は、大幅減収、営業利益は赤字。主に、新型コロナの影響を大きく受けた米国、欧州が赤字となったため。日本は減収減益。中国大陸や香港で展開するアジア事業は、営業再開が早かったことから、増収、営業利益は前年並み。
- プラステ事業は減収、春夏商品の値引き販売を強化したことで、営業利益は若干の赤字。
- コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業は、欧州で約2ヶ月間臨時休業したことなどにより、大幅な減収、赤字が継続。J Brand事業は赤字が継続。





3D KNIT

わたれい士立ての、 シルエット。

縫い目なく編み上げられた3Dニットは、これまでにない新しい価値をもつニットです。一般的なニットのように前身頃・後見頃・袖といったパーツを縫い合わせるのではなく、1本の糸からまるごと1着を編み上げるので、立体的で、適度なゆとりがあり、体のラインを拾わず、すっきりときれいなシルエットを実現してくれます。継ぎ目がないので、着用した時にごわつき感もなく、ストレスフリーな着心地も魅力です。

ファーストリテイリングは2016年から、縫製のいらない画期的な横編み機ホールガーメント®の技術をもつ株式会社島精機製作所と戦略的パートナーシップを組み、最先端のイノベーションを活用する3Dニットの開発を進めてきました。ユニクロは、これからも次々と魅力的な3Dニットを発売していきます。

ユニクロの3Dコットンバルーンスリーブワンピース
¥4,990+消費税





SUSTAINABILITY

サステナビリティ

持続可能な 社会をめざす

ファーストリテイリングは、世界No.1の「アパレル情報製造小売業」になることを目標に掲げると同時に、自社のみならずサプライチェーン全体でサステナブル(持続可能)な事業を構築して、社会的課題や環境問題の解決に貢献することをめざしています。サステナビリティ活動の中に6つの重点領域(マテリアリティ)を設け、各重点領域で具体的なコミットメントや目標を策定し、その達成に向けた活動を積極的に行っています。

6つの重点領域(マテリアリティ)

1. 商品と販売を通じた新たな価値創造
2. サプライチェーンの人権・労働環境の尊重
3. 環境への配慮
4. コミュニティとの共存・共栄
5. 従業員の幸せ
6. 正しい経営(ガバナンス)

Environment

環境

マテリアリティ1 商品と販売を通じた新たな価値創造

マテリアリティ3 環境への配慮

事業活動全体で 地球環境の負荷低減に貢献します

- 取引先の縫製工場、主要素材工場では、第三者による環境項目の監査を実施し、工場の排水処理や廃棄物の取り扱いなどについて改善活動に取り組んでいます。
- パリ協定の2050年までの温室効果ガス排出量の削減目標を尊重し、自社の店舗、サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量削減の取り組みを推進します。
- 原材料の調達・生産の工程において、水の汚染防止や、水とエネルギーの使用量削減に努めます。主要な素材工場では、水使用量の15%、エネルギー使用量の10%を削減目標としています。
- すべての商品およびその生産プロセスにおける有害化学物質排出ゼロをめざします。
- 2020年中にショッピングバッグと商品パッケージのプラスチックの85%（約7,800トン）を削減します。



事業活動全体で、温室効果ガス排出量を削減

気候変動と生物多様性への影響を軽減するため、商品の生産から廃棄までを含む事業活動全体における温室効果ガス排出量を把握し、削減に取り組んでいます。パリ協定における2050年までの温室効果ガス排出量削減目標を尊重し、国内のユニクロ店舗では2020年8月期末までに温室効果ガス排出量を2013年8月期実績比で単位面積あたり10%の削減をめざしています。LEDの導入などにより、2019年8月期時点で、その目標を大きく上回り、31.6%の削減を達成しています。2019年8月時点で国内のユニクロ店舗の92.2%にLEDの導入が完了し、国内ジーユーおよび海外のユニクロ店舗でも導入を進めています。

アパレルの素材工場では生産の過程で水やエネルギーを大量に使用するため、ユニクロは主要な素材工場を対象に、2020年末までに、2016年のエネルギー使用量実績値の10%を削減するという目標を設定しています。特に削減余地が大きいと判断された工場では、外部の専門家の協力のもと、ボイラーの更新、インバーターの導入などの設備の更新や運用などの改善ポイントを実地で検証し、削減施策を実施しました。2019年末時点で、エネルギー使用量は6.0%の削減を達成しています。また、物流パートナーとは集約配送や積載率の改善により、温室効果ガス排出量の削減をめざしています。



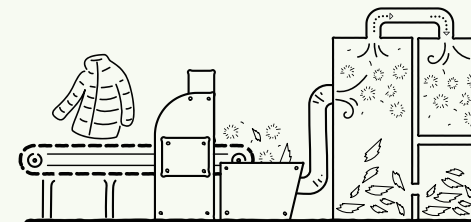
リサイクルダウンで価値ある資源の有効利用を

ユニクロは地球環境に配慮した新たな取り組みとして、2019年9月からユニクロのダウン商品のリサイクルを日本で開始しています。お客様の着られなくなったダウン商品を回収し、新たなダウン商品として生まれ変わらせます。2020年2月末までに回収したダウン商品は、約62万点に達しました。

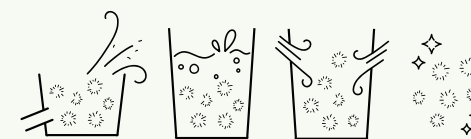
リサイクルのためにダウンフェザーと布地を分離する作業は、従来は手作業で行われてきました。ユニクロはリサイクルの開始にあたり、東レ株式会社が新たに開発した、完全な自動化を実現する、ダウンフェザーを布地から分離するシステムを採用しました。手作業に比べて約50倍の処理能力があるだけでなく、ダウンフェザーが舞い飛ぶ環境下での作業を廃止できるので、労働環境の改善にもつながります。分離システムによって取り出されたダウンフェザーは、洗浄工程を経て、新しいダウン商品の素材として再利用されます。2020年秋冬シーズンには、リサイクルしたダウンフェザーを100%使用したリサイクル ダウンジャケットが発売されました。

お客様がご使用いただいた後の商品を回収してリサイクルするという、服の価値を最大限に生かす取り組みは、サステナブル（持続可能）な社会の実現につながります。2021年8月期は、この取り組みを世界21の国・地域に拡大します。サステナビリティの向上を重要だと考えているユニクロにとって、リサイクル ダウンジャケットは、服づくりの新しい一歩です。ユニクロはこれからも、シンプルで高機能、高品質なLifeWear（究極の普段着）をつくり続けると同時に、資源循環の取り組みを通して、世界中に新たな価値をお届けしたいと思っています。

1 手作業で行っていたダウンフェザーと布地をわける作業を自動化。労働環境の改善にも繋がります。



2 ダウンフェザーからごみを取り除き、洗浄します。



3 再生した清潔なダウンフェザーを使用して安心で安全なダウンジャケットが完成します。



Uniqlo Uのリサイクル ダウンジャケット
¥7,990+消費税

- マテリアリティ 1 商品と販売を通じた新たな価値創造
- マテリアリティ 2 サプライチェーンの人権・労働環境の尊重
- マテリアリティ 4 コミュニティとの共存・共栄
- マテリアリティ 5 従業員の幸せ

地域コミュニティに根ざし、社会的課題の解決に取り組みます

- 世界中で新型コロナウイルス感染症対策への支援を行っています。
- 服のビジネスを通して社会・環境問題を解決する新しい価値創造をめざします。
お客様が着なくなった服を回収、最後まで役立てる全商品リサイクル活動を推進します。
- サプライチェーンで働く人の人権を尊重し、安全で公正な労働環境づくりを支援します。
- 従業員一人ひとりが、仕事を通して輝いて活躍できる職場環境を整備します。
- 障がい者、難民・避難民の雇用拡大をめざしています。



サプライチェーン全体の労働環境の改善をめざしてモニタリングを実施

「生産パートナー向けのコードオブコンダクト」に基づいて、縫製工場と主な素材工場を対象に、人権侵害、労働環境、環境保全などの項目について、第三者専門機関が定期的に監査を行っています。監査の結果を各工場に伝え、改善が必要な項目については、ファーストリテイリングの従業員が直接訪問し、取引先工場とともに改善活動に取り組んでいます。

労働環境モニタリングの結果(取引先工場の評価)

評価	内容	FRグループ(内、ユニクロ)			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
A	指摘事項なし	67 (31)	61 (33)	40 (21)	52 (27)
B	軽微な指摘事項が1つ以上	250 (139)	233 (135)	234 (143)	257 (162)
C	重要な指摘事項が1つ以上	196 (84)	229 (97)	239 (103)	237 (84)
D	極めて重大な指摘事項が1つ以上	49 (13)	84 (34)	71 (18)	66 (12)
E	即取引見直しに値する極めて悪質かつ深刻な事項	14 (6)	5 (1)	1 (1)	1 (1)
モニタリング実施工場数		576 (273)	612 (300)	585 (286)	613 (286)

2020年8月期は、重大な違反があったD評価の工場には、3ヶ月以内で是正を要請、フォローアップモニタリングを実施し、改善されなかった工場に対しては、取引量を削減する措置を実施しました。また、極めて重大な違反があったE評価の工場には、企業取引倫理委員会にて経営・雇用状況を踏まえた審議の上、取引量を削減しました。

TOPICS

世界中で、新型コロナウイルス感染症対策への支援を行っています

新型コロナウイルス感染症の広がりが世界中に大きな脅威をもたらすなかで、地域社会の健康と暮らしを守ることを最優先に、ファーストリテイリングは地球市民としての責任を果たしていきたいと考えています。社会からの要請に真摯に向き合い、世界中で困難や危機に直面している人々を支援するための取り組みを行っています。

3月から支援を開始し、医療資材の不足に直面する医療機関や介護施設など、日本を含む26の国と地域に、マスク、アイソレーションガウン(医療現場で使用できる防護具)、ユニクロの機能性肌着エアリズム、インナーやアウターなどのエッセンシャルウェアの寄付や、金銭的支援などを行っています。

そのなかで京都大学iPS細胞研究所 山中伸弥所長の呼びかけに呼応して、日本の医療機関への支援を拡大しました。医療現場で求められる品質水準のアイソレーションガウンとマスクは、ファーストリテイリングの自社取引工場の協力のもとで調達し、優先度の高い医療機関へ提供しています。また、マスクについてはマスク支援窓口を設け、必要とする医療機関と介護施設にいきわたるよう、ニーズの把握に努めました。この結果、日本国内の医療機関へアイソレーションガウン120万着、マスク576万点を支援しました。

新型コロナウイルス感染症という未曾有の世界的危機にあって、感染拡大の抑制と医療体制の整備には、継続的な支援が必要です。これからもファーストリテイリングは、医療機関やPCRセンター、介護施設、生活のインフラを支えてくださっているエッセンシャルワーカー(必要不可欠な仕事に従事する方)の皆様に、必要な支援をできる限り実施していきます。

(2020年7月21日時点)

グローバルでの支援状況



マスク

約1,500万点



アイソレーションガウン

120万着



エアリズムインナー

433,973着



エッセンシャルウェア

82,734着



金銭的支援

\$257,000



大阪の済生会中津病院の皆様から「マスクやアイソレーションガウンの備蓄があるという安心感が、精神的な支えになっています」という声をお寄せいただきました。

Governance

ガバナンス

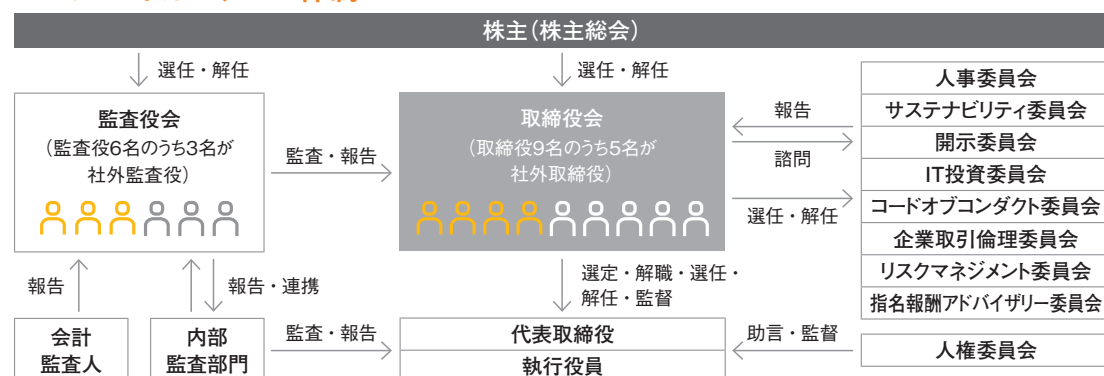
マテリアリティ 6 正しい経営（ガバナンス）

迅速で透明性のある経営を実現

- 取締役の過半数を社外取締役とし、取締役会の独立性を高め、監督機能を強化しています。
- 取締役会の機能補完のための各種委員会では、オープンで迅速な討議を行っています。
- 指名報酬アドバイザー委員会では、ガバナンスの重要事項を討議し、取締役会へ助言します。

コーポレートガバナンス体制

(2020年8月31日現在)



各委員会の構成

(2020年8月31日現在)

● 委員

		人事 委員会	サステナビリティ 委員会	開示 委員会	IT投資 委員会	コードオブ コンダクト 委員会	企業取引 倫理委員会	リスク マネジメント 委員会	指名報酬 アドバイザー 委員会	人権 委員会
社内取締役	柳井 正	●	●	●	委員長				委員長	
	岡崎 健	オブザーバー	●	委員長	●			委員長		●
	柳井 一海		●							
社外取締役	柳井 康治		●							
	半林 亨	委員長							●	
	服部 暢達									
常勤監査役	新宅 正明				オブザーバー					
	名和 高司	●	●					●		●
	大野 直竹								●	
社外監査役	田中 明	●	●			●	オブザーバー		●	●
	新庄 正明			オブザーバー	オブザーバー		●			
	水澤 真澄		●	オブザーバー				オブザーバー		●
執行役員・社外有識者など	安本 隆晴						●			
	金子 圭子	●				●				●
	櫻谷 隆夫						●		●	
		2名	6名	3名	5名	5名	7名	9名	0名	6名

注。サステナビリティ委員会および企業取引倫理委員会の委員長は、サステナビリティ部門の責任者が、コードオブコンダクト委員会の委員長は、法務部門の責任者が、人権委員会の委員長は、社外有識者が、それぞれ務めています。各社外取締役及び監査役からは、それぞれの知見に基づきご意見をいただいております。

社外監査役インタビュー

実質的な議論を重ね、ガバナンスを強化

社外監査役 櫻谷 隆夫



ファーストリテイリング スタンダードを大切に

柳井社長の発言には、裏表がありません。社長はこう言っているが、その奥には別の真意があるのでは、というような推測は不要です。我々、監査役も取締役も言うべきことを自由に発言し、闊達な議論が行われているので、きちんとガバナンスが効いていると思います。

私は30年以上にわたり企業再生のコンサルティングを手がけてきましたが、その際に最も重要なのはビジネスモデルをよく見て、ふさわしい構造改革をしていくということです。事業そのものだけでなく、経営者も含めて人も企業もwin-winの関係であることを大切にしています。再生というより、新しく生まれ変わるという意味で「新生」と呼んでいます。

ファーストリテイリングは常に先へ先へと進み、新生し続けている企業です。そこで大切になるのは、人です。グローバルで展開しているため、女性管理職の活躍や女性役員の起用といったダイバーシティの推進は、これからの課題の一つです。グローバルスタンダードを大きな流れととらえ、そのうえでファーストリテイリング スタンダードを基準に、力のある人を抜擢していくことで、企業の成長を正しく推し進めていくことができると思います。

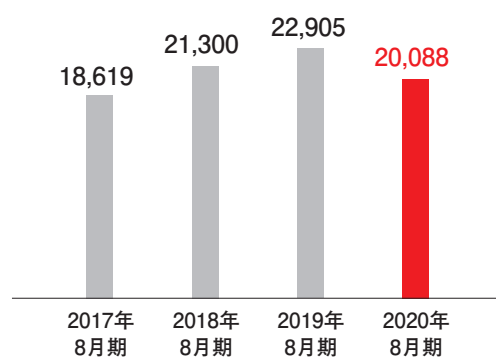
指名報酬アドバイザー委員会を設置した意義

私は、2019年8月に発足した指名報酬アドバイザー委員会の委員をしています。委員会において実質的な議論をするためには、5年後、10年後にファーストリテイリングが歩んでいくべき道筋がはっきりしていることが重要です。向かうべき道筋が明確になっていれば、それにふさわしい人物であるかどうかという基準で、業務遂行能力や監督能力などを評価することができます。

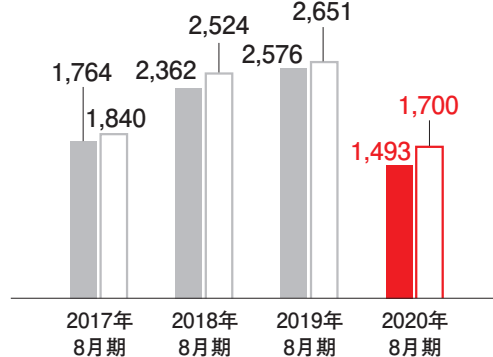
今後のことを見据えて、サクセッションプラン（事業を継承する後継者を育成するための計画）についても議論を重ねていく必要があります。これについては長い時間をかけ、本音での話し合いが大切でしょう。ガバナンスをさらに強化していく意味でも、これまで以上に実質的な議論を重ねていくことを心がけたいと思っています。

2 財産及び損益の状況(国際会計基準IFRSを適用)

■ 売上収益(億円)

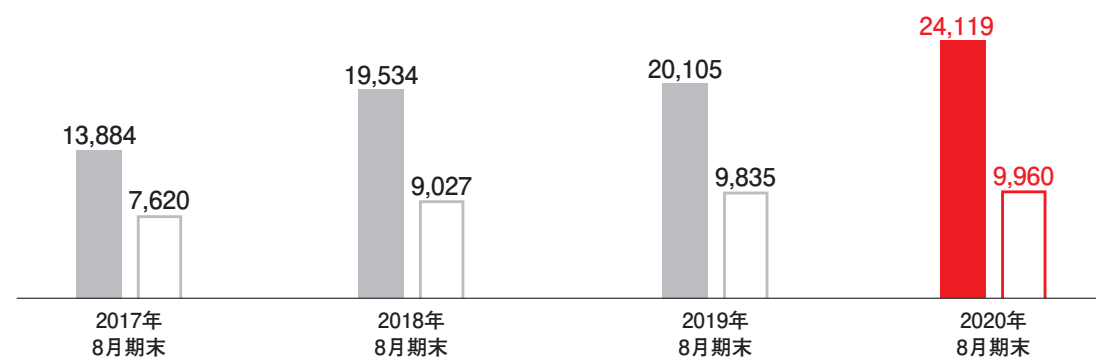


■ 営業利益(億円) □ 事業利益(億円)



事業利益は、売上収益から売上原価、販管費を控除して算出しています。

■ 総資産(億円) □ 資本(億円)



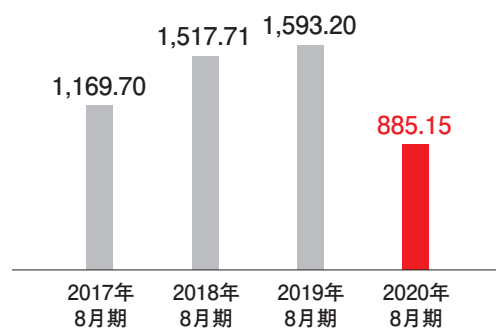
ポイント

総資産は、2兆4,119億円と、前期末比4,014億円増加しました。これは主として、使用権資産の増加3,999億円、有形固定資産の減少259億円、繰延税金資産の増加122億円によるものです。

資本は、同125億円増加し、9,960億円となりました。これは主として、その他の資本の構成要素の増加104億円、非支配持分の減少53億円、利益剰余金の増加45億円、資本剰余金の増加27億円によるものです。

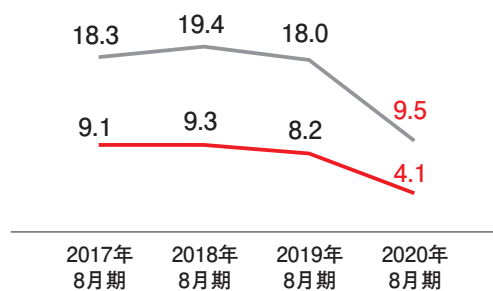
なお、使用権資産の増加(これに付随するリース負債の増加)は、当期よりIFRS第16号「リース」を適用したことによるものです。

■ 基本的1株当たり当期利益(円)



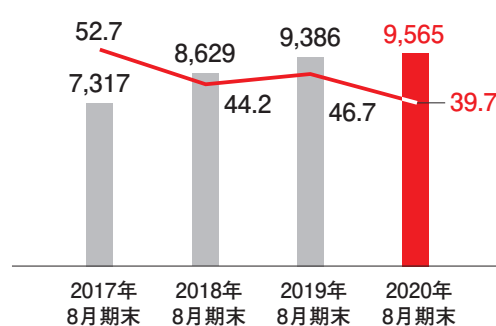
— 資産合計当期利益率(ROA)(%)

— 親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)(%)



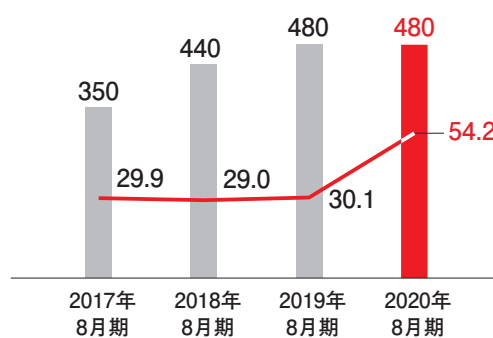
■ 親会社所有者帰属持分(億円)

— 親会社所有者帰属持分比率(%)

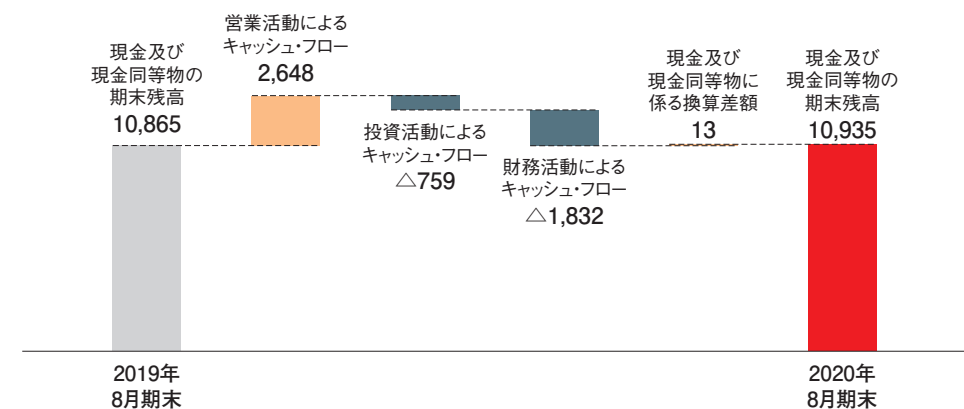


■ 配当金(円)

— 配当性向(%)



連結キャッシュ・フロー計算書の概要(億円)



ポイント

現金及び現金同等物の期末残高は1兆935億円と、前期末比70億円増加しました。営業活動によるキャッシュ・フローはユニクロ事業、ジーユー事業の利益貢献により、2,648億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは759億円の支出になっていますが、これは、有形固定資産や無形資産の取得によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは1,832億円の支出となりました。これはリース負債の返済や、配当金の支払によるものです。



NEW YORK



LONDON



PARIS



TOKYO

ファーストリテイリング
世界No.1の
アパレル情報製造小売

は、
業をめざします



INDIA



SHANGHAI



THEORY



GU

3 当社グループの経営方針と対処すべき課題

1. 新型コロナウイルス感染症への取り組み

お客様、従業員、生産パートナー、そして地域社会の健康と暮らしを守ることを最優先に考え、事業活動を行います。店舗や本部では、マスク着用、検温、混雑時の入場制限、在宅勤務など感染防止対策を行っています。生産パートナー工場では、工場従業員が安全・安心に働くための環境づくりをサポートしています。また、世界中の困難や危機に直面している人々を支援するため、医療用マスク、アイソレーションガウン(医療現場で使用できる防護具)、エアリズム、ヒートテックなどの寄付を行っています。これからも衣料を通じて私たちができることを実施していきます。



2. 「グローバルワン・全員経営」を推進

ユニクロ、ジーユー、セオリーなどのグループ事業をグローバルで強化する経営体制「グローバルワン・全員経営」を推進しています。各エリアの文化、価値観、歴史を尊重しながら、グループのすべてでビジネスプロセスをグローバルに統一し、経営の原理原則を徹底しています。また、社内の教育機関であるFR-MICを活用し、グローバルで活躍する次世代のリーダー・経営者の育成にも積極的に取り組んでいます。



3. LifeWear(究極の普段着)の進化

世界中のあらゆる世代のお客様の生活ニーズにあった、世界最高水準のLifeWearをつくり続けていきます。R&Dでは、世界中で集められたファッションや素材に関する情報だけでなく、店舗やEコマースに寄せられたお客様の声をもとに、商品の改善や新たな商品開発につなげています。お客様がほしいと思う商品をすぐに開発できる商品開発力は、ユニクロだけでなくジーユーや他のグループブランドにも活用しています。



4. 有明プロジェクトを推進

真のLifeWearをつくり続けるために、有明プロジェクトでは、「お客様が今求めているものを理解し、すぐに商品化し、ご提供すること」をめざし、全社改革を推進しています。お客様の声に基づく商品開発、需要予測や在庫コントロールの精緻化、追加生産のリードタイムの短縮、自動化倉庫の導入による物流改革、店舗とEコマースが融合する仕組みづくりやサービスの拡充を、さらに加速させていきます。



5. 海外ユニクロ事業のさらなる拡大

海外ユニクロ事業は、グループの成長ドライバーです。特にグレーターチャイナ、東南アジア・オセアニア地区での大量出店を継続することで、事業をさらに拡大していきます。また、米国事業は早期の黒字化をめざし、欧州事業は大都市に大型店を出店し、ブランド力の強化をすると同時に、Eコマースの拡大により収益性の向上をめざします。ユニクロのLifeWearのコンセプトを世界中のお客様に浸透させるために、ブランドビルディングを推進していきます。



6. 国内ユニクロ事業のさらなる成長

LifeWearのポジションを確立している国内ユニクロ事業は、新しい成長ステージを迎えています。人々の生活の変化にあった商品開発、店舗とEコマースを融合させた新しい顧客接点の創造により、さらなる成長をめざします。Eコマースのサービス拡充と同時に、スクラップ&ビルドにより新たな生活様式にあった店舗網へと再構築をします。各店舗が地域密着型の「個店経営」を徹底し、地域の需要に根ざした品揃えやサービスを展開していきます。



7. ジーユー事業の成長

「低価格&ファッション」が強みのジーユー事業は、有明プロジェクトに積極的に取り組むことで、マストトレンドを捉えた商品の開発力、生産計画の精度向上、リードタイムを短縮する生産体制の確立をめざしていきます。また、素材調達、生産プロセスを改革することで、これまで以上に競争力のある低価格商品の開発を強化していきます。日本市場での出店を継続すると同時に、グレーターチャイナを中心に海外市場への出店も進めていきます。



8. サステナビリティの課題解決への取り組み

グローバルアパレル業界のリーダー的存在として、ファーストリテイリングはサステナブル(持続可能)な世界の実現のために、ESGの課題解決をめざします。服を製造していく上での工場の労働環境、人権尊重、環境保全、ダイバーシティ推進、ガバナンス強化などの課題に取り組んでいます。各重点領域(マテリアリティ)で、具体的な目標やコミットメントを策定し、その達成に向けた活動を積極的に行っていきます。



4 重要な子会社の状況及び主要な事業所（2020年8月31日現在）

	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
株式会社ユニクロ	1,000,000 千円	100.0%	国内ユニクロ事業	山口県／東京都
迅銷(中国)商貿有限公司	20,000 千米ドル	100.0%	海外ユニクロ事業	中国
優衣庫商貿有限公司	30,000 千米ドル	100.0%	海外ユニクロ事業	中国
迅銷(上海)商業有限公司	35,000 千米ドル	100.0%	海外ユニクロ事業	中国
FRL Korea Co., Ltd.	24,000,000 千ウォン	51.0%	海外ユニクロ事業	韓国
FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.	86,000 千シンガポールドル	100.0%	海外ユニクロ事業	シンガポール
UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED	1,200,000 千タイバーツ	75.0% (75.0%)	海外ユニクロ事業	タイ
PT. FAST RETAILING INDONESIA	115,236,000 千インドネシアルピア	75.0% (75.0%)	海外ユニクロ事業	インドネシア
UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD	21,000 千オーストラリアドル	100.0% (100.0%)	海外ユニクロ事業	オーストラリア
Fast Retailing USA, Inc.	1,441,621 千米ドル	100.0%	海外ユニクロ事業／ グローバルブランド事業	米国
UNIQLO EUROPE LTD	40,000 千英ポンド	100.0%	海外ユニクロ事業	英国
UNIQLO VIETNAM Co., Ltd	15,800 千米ドル	75.0% (75.0%)	海外ユニクロ事業	ベトナム
UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED	2,000,000 千インドルピー	100.0%	海外ユニクロ事業	インド
株式会社ジーユー	10,000 千円	100.0%	ジーユー事業	山口県／東京都
極優(上海)商貿有限公司	20,000 千米ドル	100.0%	ジーユー事業	中国
FAST RETAILING FRANCE S.A.S.	101,715 千ユーロ	100.0%	グローバルブランド事業	フランス
Theory LLC	116,275 千米ドル	100.0% (100.0%)	グローバルブランド事業	米国
株式会社プラステ	10,000 千円	100.0%	グローバルブランド事業	山口県／東京都
COMPTOIR DES COTONNIERS S.A.S.	24,593 千ユーロ	100.0% (100.0%)	グローバルブランド事業	フランス
PRINCESSE TAM TAM S.A.S.	20,464 千ユーロ	100.0% (100.0%)	グローバルブランド事業	フランス
J Brand, Inc.	396,340 千米ドル	100.0% (100.0%)	グローバルブランド事業	米国

注．議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社等が所有する議決権の比率を内数で示しています。

● 当社(株式会社ファーストリテイリング)の主要な事業所は山口県及び東京都にあります。

5 設備投資の状況

(単位：億円)						
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバルブランド 事業	システム他	合 計
設備投資額	178	235	85	24	304	827

2. 会社の状況

1 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年8月31日現在）

会社における地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	柳井 正	日本ベンチャーキャピタル(株)社外取締役 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 他子会社18社取締役
取締役	半林 亨	日本国際貿易促進協会顧問
取締役	服部 暢達	早稲田大学大学院経営管理研究科客員教授 フロンティア・マネジメント(株)社外監査役 (株)博報堂DYホールディングス社外取締役 慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員教授
取締役	新宅 正明	公益財団法人スペシャルオリンピックス日本参与 (株)NTTドコモ社外取締役
取締役	名和 高司	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 (株)ジェネシスパートナーズ代表取締役 NECキャピタルソリューション(株)社外取締役 味の素(株)社外取締役 SOMPOホールディングス(株)社外取締役
取締役	大野 直竹	大和ハウス工業(株)特別顧問
取締役	岡崎 健	迅銷(中国)商貿有限公司董事長 FAST RETAILING FRANCE SAS President Fast Retailing USA, Inc. CEO (株)ユニクロ取締役 他子会社26社取締役、執行役員
取締役	柳井 一海	(株)リンク・セオリー・ジャパン取締役会長 Theory LLC Chairman UNIQLO USA LLC Chairman J BRAND HOLDINGS, LLC CEO, Chairman and President 他子会社17社取締役、執行役員
取締役	柳井 康治	
常勤監査役	田中 明	FR健康保険組合理事長 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本評議員
常勤監査役	新庄 正明	迅銷(中国)商貿有限公司監事 他子会社4社監事
常勤監査役	水澤 真澄	
監査役	安本 隆晴	安本公認会計士事務所所長 (株)ユニクロ監査役 (株)リンク・セオリー・ジャパン監査役 (株)FRONTEO社外監査役
監査役	金子 圭子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー (株)ユニクロ監査役 (株)朝日新聞社社外監査役 (株)ダイフク社外取締役
監査役	榎谷 隆夫	榎谷公認会計士事務所所長 (株)ブレイン・コア代表取締役社長 (株)エフ・ピーブレイン代表取締役社長 日本貨物鉄道(株)社外取締役

- 注 1. 取締役半林亨氏、服部暢達氏、新宅正明氏、名和高司氏及び大野直竹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
2. 取締役柳井正氏、岡崎健氏及び柳井一海氏は、(株)ユニクロをはじめとした当社グループ子会社の取締役を務めており、当社は各社とブランド使用等に関する契約を締結しています。
3. 取締役大野直竹氏は、大和ハウス工業(株)の特別顧問を務めており、当社は同社と事務所の賃貸借契約に関する取引等を行っています。
4. 監査役安本隆晴氏、金子圭子氏及び櫻谷隆夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
5. 監査役安本隆晴氏及び櫻谷隆夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査役金子圭子氏は、(株)ダイフクの社外取締役を務めており、当社及び当社グループ子会社は同社と倉庫の自動化設備に関する取引等を行っています。
7. (株)ユニクロ、(株)リンク・セオリー・ジャパン及び迅銷(中国)商貿有限公司は当社の100%子会社です。
8. その他の兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全非業務執行取締役及び全社外監査役とも、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としています。

(3) 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

1. 役員の報酬等の決定方針と決定プロセス

役員の報酬等につき、取締役は2019年11月28日開催の第58期定時株主総会において年額20億円(うち社外取締役分は年額60百万円)を上限額とすること(当社定款に定める取締役の上限人数は10人)、監査役は2003年11月26日開催の第42期定時株主総会において年額1億円を上限額とすること(当社定款に定める監査役の上限人数は7人)を決議しております。

社内取締役(社外取締役でない取締役をいい、以下同じとします。)の報酬は、以下のとおり基本報酬と業績連動報酬により構成されます。

基本報酬は、各社内取締役の職務、責任、実績、当社への貢献度等の要素を基準として定められた各人のグレードに基づき、所定の報酬テーブルに応じて算出します。各社内取締役のグレードは、社外取締役及び社外監査役を主要な構成員とする指名報酬アドバイザー委員会での協議を踏まえて、取締役会が決定します。

業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び長期業績連動報酬で構成され、それぞれ、対象期間における各社内取締役の実績に対する評価に基づき所定の報酬テーブルに応じて算定し、上記指名報酬アドバイザー委員会での協議を踏まえて、取締役会から信任を受けた代表取締役柳井 正が、株主総会で承認を受けた報酬総額の枠内で最終決定します。

社外取締役の報酬は、年額10百万円の固定額としております。当該固定額は、取締役の個別の報酬額の決定につき取締役会から信任を受けた代表取締役柳井 正が株主総会で承認を受けた報酬総額の枠内で決定しております。

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

なお、当社連結子会社の役員を主たる職務とする社内取締役の報酬は、当該連結子会社から支給しております。

2. 当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額と対象となる役員の員数

役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
			基本報酬	短期業績 連動報酬	長期業績 連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	当社	584	360	218	5	4
	連結子会社	165	131	25	8	
社外取締役	当社	50	50			5
監査役 (社外監査役を除く)	当社	47	47			3
	連結子会社	11	11			3
社外監査役	当社	27	27			
	連結子会社	11	11			

① 業績連動報酬については、2020年8月期の業績評価を加味する前の引当金として費用計上した金額を記載しております。実際の支給額については、個別の取締役の業績評価等に基づき算出・決定されます。

② 役員ごとの連結報酬等の総額 ただし、連結報酬等の総額1億円以上であるもの

氏名	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
		基本報酬	短期業績連動報酬	長期業績連動報酬
代表取締役 柳井 正	400	240	160	—
取締役 岡崎 健	185	120	60	5

注：以下4.に記載のとおり、短期業績連動報酬は、前年度の業績の評価に基づき算出されます。

3. 使用人兼務役員の重要な使用人給与

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額の決定に関する方針の詳細

① 監査役の報酬等の額については、上記株主総会で承認された監査役報酬等の限度額内で算定し、監査役の協議により決定しております。

② 社外取締役の報酬等の額については、上記株主総会で承認された取締役報酬等の限度額内で、代表取締役が1年間の固定額を決定しております。

③ 社内取締役の報酬等は、基本報酬並びに業績連動報酬である短期業績連動報酬及び長期業績連動報酬の3つから構成され、それぞれの内容は以下のとおりです。各報酬は、以下の方法に従い算出された額に基づき、指名報酬アドバイザー委員会での協議を踏まえて、代表取締役が前記株主総会で承認された取締役の報酬等の限度額内で最終決定しております。

(基本報酬)

各社内取締役のグレードに基づき、所定の報酬テーブルに照らして算出します。

(短期業績連動報酬)

グレードごとに定められた短期業績連動報酬テーブルに応じ、ターゲット短期業績連動報酬額を定めております。期初に業績目標/組織目標と個人目標に基づいて目標設定を行う目標管理制度に基づき、前年度の業績を5段階で評価をし、以下の支払い基準表に基づき算出します。

評価	定義	ターゲットに対するレート
A	目標を大幅に超え、且つ優れた行動過程が多く見られた	200%
AB	目標を達成し、且つ優れた行動過程が見られた	150%
B	目標を達成した、又は目標達成に相応する優れた行動過程が見られた	100%
BC	目標を達成できなかったが、次につながる努力が認められた	75%
C	目標を達成できず、期待する行動過程が不足していた	50%

(長期業績連動報酬)

グレードごとに定められた長期業績連動報酬テーブルに応じ、ターゲット長期業績連動報酬額を定めております。

- A. 長期業績連動報酬額の1/3に相当する分は、ファーストリテイリンググループの企業価値と連動させるため、自社株連動型報酬であるファントム・ストックとして付与されます。ファントム・ストックは当社の株価と連動した現金決済型の報酬であり、付与日から3年後に自動的に行使され、行使日時点の当社の株価に基づく相当額の現金が支給されます。なお、配当金並びに配当相当額の支払いは行いません。
- B. 長期業績連動報酬額の2/3に相当する分は、担当の各事業ユニットの戦略やパフォーマンスの向上を目的に現金で支給されます。目標設定後3年間の自身が担当した事業の業績を評価し、当該評価に基づき算出します。
- B-1：現金支給となる分の50%は、定量目標に基づいて決定されます。担当の各事業ユニットの3年累計の営業利益予算達成率と営業利益率を元に評価し、所定の基準表に基づき算出します。
- B-2：現金支給となる分の残り50%は、定性目標に基づいて決定されます。長期業績連動報酬付与年に設定した中期(3年間)の目標の達成度を評価し、以下の支払い基準表に基づき算出します。

評価	定義	ターゲットに対するレート
A	目標を大幅に超え、且つ優れた行動過程が多く見られた	200%
AB	目標を達成し、且つ優れた行動過程が見られた	150%
B	目標を達成した、又は目標達成に相応する優れた行動過程が見られた	100%
BC	目標を達成できなかったが、次につながる努力が認められた	75%
C	目標を達成できず、期待する行動過程が不足していた	50%

2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、恒常的な業績向上と、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としています。

株主の皆様に対する配当金につきましては、将来のグループ事業の拡大や収益向上を図るための資金需要ならびに財務の健全性を考慮した上で、業績に応じた高配当を実施する方針です。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績結果を鑑みて、当社取締役会での決議により1株当たり240円とさせていただきます。この結果、当事業年度の年間配当金は、中間配当金1株当たり240円を含め、480円と、前年と同額の配当金となります。



ユニクロ グローバルブランドアンバサダーの
国枝慎吾選手(プロ車いすテニスプレーヤー)

連結計算書類(IFRS)

連結財政状態計算書 (2020年8月31日現在)

(単位：百万円)					
科 目	2019年 8月期	2020年 8月期	科 目	2019年 8月期	2020年 8月期
資 産			負 債		
流動資産	1,638,174	1,655,191	流動負債	476,658	647,455
現金及び現金同等物	1,086,519	1,093,531	買掛金及び その他の短期債務	191,769	210,747
売掛金及び その他の短期債権	60,398	67,069	その他の 短期金融負債	159,006	213,301
その他の 短期金融資産	44,473	49,890	デリバティブ金融負債	2,985	2,763
棚卸資産	410,526	417,529	リース負債	—	114,652
デリバティブ金融資産	14,787	14,413	未払法人所得税	27,451	22,602
未収法人所得税	1,492	2,126	引当金	13,340	752
その他の流動資産	19,975	10,629	その他の流動負債	82,103	82,636
非流動資産	372,384	756,799	非流動負債	550,365	768,455
有形固定資産	162,092	136,123	長期金融負債	499,948	370,780
使用権資産	—	399,944	リース負債	—	351,526
のれん	8,092	8,092	引当金	20,474	32,658
無形資産	60,117	66,833	繰延税金負債	8,822	7,760
長期金融資産	77,026	67,770	デリバティブ金融負債	3,838	3,205
持分法で会計処理 されている投資	14,587	14,221	その他の非流動負債	17,281	2,524
繰延税金資産	33,163	45,447	負債合計	1,027,024	1,415,910
デリバティブ金融資産	9,442	10,983	資 本	983,534	996,079
その他の非流動資産	7,861	7,383	親会社の所有者に 帰属する持分	938,621	956,562
			資本金	10,273	10,273
			資本剰余金	20,603	23,365
			利益剰余金	928,748	933,303
			自己株式	△ 15,271	△ 15,129
			その他の資本の 構成要素	△ 5,732	4,749
			非支配持分	44,913	39,516
資産合計	2,010,558	2,411,990	負債及び資本合計	2,010,558	2,411,990

注．記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2019年9月1日から2020年8月31日まで)

(単位：百万円)					
科 目	2019年 8月期	2020年 8月期	科 目	2019年 8月期	2020年 8月期
売上収益	2,290,548	2,008,846			
売上原価	△ 1,170,987	△ 1,033,000			
売上総利益	1,119,561	975,845			
販売費及び一般管理費	△ 854,394	△ 805,821			
その他収益	4,533	7,954			
その他費用	△ 12,626	△ 28,952			
持分法による投資利益	562	321			
営業利益	257,636	149,347			
金融収益	12,293	11,228			
金融費用	△ 17,481	△ 7,707			
税引前利益	252,447	152,868			
法人所得税費用	△ 74,400	△ 62,470			
当期利益	178,046	90,398			
当期利益の帰属					
親会社の所有者	162,578	90,357			
非支配持分	15,467	40			
合 計	178,046	90,398			

注．記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表（2020年8月31日現在）

(単位：百万円)					
科 目	2019年 8月期	2020年 8月期	科 目	2019年 8月期	2020年 8月期
資産の部			負債の部		
流動資産	870,786	828,625	流動負債	56,914	147,652
現金及び預金	551,376	569,322	1年内償還予定の社債	—	100,000
営業未収入金	48,268	30,174	未払金	11,032	10,290
有価証券	146,000	145,965	未払費用	1,813	2,005
関係会社短期貸付金	103,198	58,624	預り金	33,581	22,919
関係会社未収入金	17,271	18,863	賞与引当金	2,676	2,621
その他	4,670	5,677	未払法人税等	5,836	8,597
貸倒引当金	△ 0	△ 1	その他	1,973	1,217
固定資産	183,971	234,731	固定負債	476,137	376,749
(有形固定資産)	(13,914)	(19,104)	社債	470,000	370,000
建物	7,313	12,928	預り保証金	2,247	3,385
構築物	118	108	債務保証損失引当金	204	394
器具備品及び運搬具	272	948	関係会社事業損失引当金	422	466
土地	1,123	1,123	その他	3,262	2,502
リース資産	652	878	負債合計	533,051	524,402
建設仮勘定	4,432	3,116	純資産の部		
(無形固定資産)	(42,914)	(49,126)	株主資本	517,258	532,279
ソフトウェア	29,039	45,959	資本金	10,273	10,273
ソフトウェア仮勘定	13,814	3,153	資本剰余金	10,914	12,364
その他	60	14	資本準備金	4,578	4,578
(投資その他の資産)	(127,142)	(166,500)	その他資本剰余金	6,335	7,786
投資有価証券	1,633	1,318	利益剰余金	511,341	524,769
関係会社株式	87,002	131,482	利益準備金	818	818
関係会社出資金	10,406	9,251	その他利益剰余金	510,523	523,951
関係会社長期貸付金	17,261	18,414	別途積立金	185,100	185,100
敷金及び保証金	7,714	6,300	繰越利益剰余金	325,423	338,851
繰延税金資産	3,384	3,460	自己株式	△ 15,271	△ 15,129
その他	792	407	評価・換算差額等	△ 1,533	△ 566
貸倒引当金	△ 1,051	△ 4,134	その他有価証券 評価差額金	△ 1,533	△ 566
資産合計	1,054,758	1,063,356	新株予約権	5,981	7,241
			純資産合計	521,706	538,954
			負債純資産合計	1,054,758	1,063,356

注．記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

損益計算書（2019年9月1日から2020年8月31日まで）

(単位：百万円)			
科 目	2019年 8月期	2020年 8月期	
営業収益	184,910	156,356	
営業費用	65,808	81,039	
営業利益	119,101	75,316	
営業外収益	5,997	4,975	
受取利息	5,233	4,592	
有価証券利息	201	92	
為替差益	—	93	
その他	562	196	
営業外費用	19,098	2,079	
支払利息	1,968	2,022	
為替差損	17,103	—	
その他	26	57	
経常利益	106,000	78,211	
特別利益	—	43	
関係会社事業損失引当金戻入益	—	43	
特別損失	2,507	13,159	
固定資産除却損	44	316	
関係会社株式評価損	1,341	6,688	
関係会社貸倒引当金繰入額	583	3,083	
投資有価証券評価損	—	1,713	
減損損失	243	13	
移転価格税制調整金	—	1,065	
その他	296	278	
税引前当期純利益	103,492	65,096	
法人税、住民税及び事業税	△ 1,608	3,066	
法人税等調整額	△ 1,013	△	392
当期純利益	106,113	62,422	

注．記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書		2020年10月23日
株式会社ファーストリテイリング		
取締役会 御中		
有限責任監査法人トーマツ 東京事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保孝一 ㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大谷 博史 ㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増田 洋平 ㊞	
監査意見		
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファーストリテイリングの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠		
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任		
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。		
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		
連結計算書類の監査における監査人の責任		
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。		
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。		
●不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。		
●連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。		
●経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。		
●経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。		
●連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。		
●連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。		
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。		
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。		
利害関係		
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
以 上		

計算書類等に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書		2020年10月23日
株式会社ファーストリテイリング		
取締役会 御中		
有限責任監査法人トーマツ 東京事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保孝一 ㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大谷 博史 ㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増田 洋平 ㊞	
監査意見		
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーストリテイリングの2019年9月1日から2020年8月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。		
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠		
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。		
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		
計算書類等の監査における監査人の責任		
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。		
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。		
●不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。		
●計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。		
●経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。		
●経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。		
●計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。		
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。		
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
以 上		

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年9月1日から2020年8月31日までの2020年8月期(第59期)事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月23日

株式会社ファーストリテイリング 監査役会

- 常勤監査役 田中 明 (印) 常勤監査役 新庄正明 (印)
- 常勤監査役 水澤真澄 (印) 社外監査役 安本隆晴 (印)
- 社外監査役 金子圭子 (印) 社外監査役 櫻谷隆夫 (印)

以 上

■ 会社概要

商号	株式会社ファーストリテイリング FAST RETAILING CO., LTD.
本社事務所	山口県山口市佐山10717番地1
六本木本部	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー
有明本部	東京都江東区有明1丁目6番7号6階 UNIQLO CITY TOKYO
設立	1963年5月1日
資本金	102億7,395万円
事業の内容	株式又は持分の所有によるグループ全体の事業活動の支配・管理等
連結社員数	57,727名

■ 株主メモ

上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部 (証券コード 9983) 香港証券取引所 メインボード市場(証券コード 6288)
単元株式数	100株 (東京証券取引所) 300HDR (香港証券取引所)
事業年度	9月1日～翌年8月31日
定時株主総会	毎年11月下旬
剰余金の配当基準日	期末配当：8月末日 中間配当：2月末日
公告方法	電子公告により行います。 公告掲載 URL https://www.fastretailing.com/jp/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告します)

住所変更、買取請求、その他各種手続きについて

- 証券会社等に口座をお持ちの株主様
- 口座を開設されている証券会社まで、お問い合わせください。
- 特別口座をお持ちの株主様
- 下記連絡先(三菱UFJ信託銀行 証券代行部)まで、お問い合わせください。

未受領の配当金について

三菱UFJ信託銀行本支店まで、お問い合わせください。

株主名簿管理人・特別口座管理機関へのお問い合わせ		
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-232-711 (通話料無料) 9:00～17:00(土・日・祝祭日等を除く)	郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

服のチカラを、 社会のチカラに。

ファーストリテイリングは、

地球市民の一員として、

新型コロナウイルス感染症から

地域社会の健康と暮らしを守ることを最優先に考え、

26の国や地域に必要な支援を行っています。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束に向けて、

今後も社会からの要請に真摯に向き合い、

必要な支援を検討し、実行していきます。

上段左より、日本、米国、ドイツ

中段左より、香港、中国大陸、マレーシア

下段左より、台湾、日本、日本





FAST RETAILING

株式会社ファーストリテイリング

www.fastretailing.com